

# わお 市政だより

昭和54年10月5日

## 634

### 市民憲章

くわたくしたち八尾市民は

1. 若い力をそだてましょう。
1. あたたかい心でまじわりましょう。
1. みどりのまちをつくりましょう。
1. 文化財をたいせつにしましょう。
1. 働くよろこびに生きましょう。

人の動き（昭和54年9月1日現在）

総数 270,834 男 135,700  
世帯数 83,469 女 135,134

発行所 大阪府八尾市役所 八尾市本町1丁目 TEL (91-3881)  
印刷所 サンケイ総合印刷株式会社

# 建築のルールを守って 住みよいまちに

## 違反建築防止週間

## 10月11日～17日

10月11日から17日は、違反建築防止週間です。

最近、建築物を新築・増改築されたのに違反建築物として摘発され、また、工事中止命令等の行政処分を受け、さらに建築物を除去しなければならないことが行っています。違反建築物に対しては、水道、電気が供給停止になる場合があります。建築主、設計者、施工者及び購入者間に種々の問題が生じています。

市では、違反建築物をなくすためパトロールを強化して、確認後の全建築物について点検を行うなど防止に努力しています。

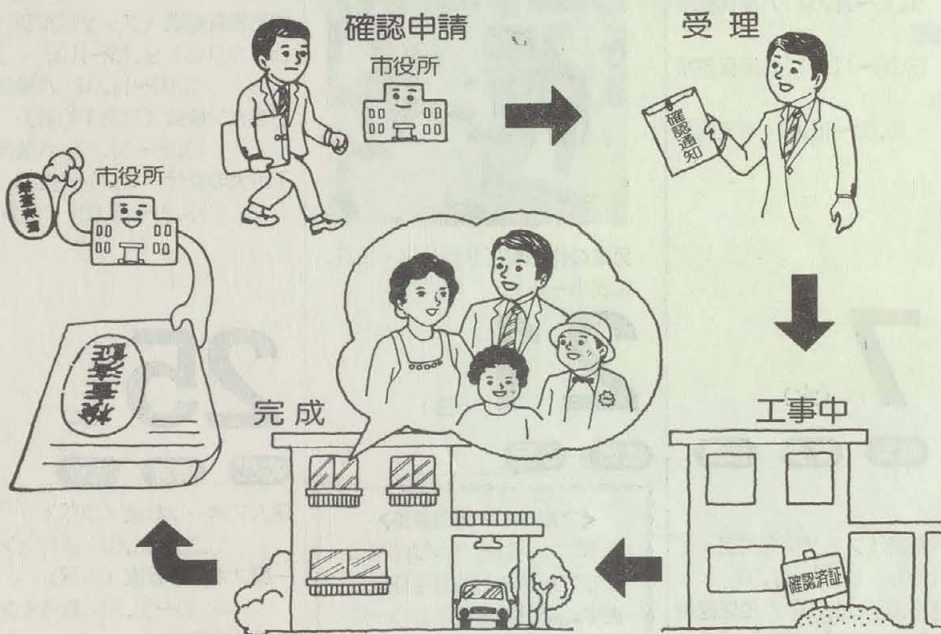
建築基準法では、建築物の敷地・構造・設備や用途について、最低の基準を規定しています。これは、人の生命と健康を守り、財産を保護するとともに、都市を明るく、整然としたものにするを目的としています。市民のみならず、この建築基準法を守り住みよい街づくりを推進しましょう。

### ■期間中の行事

市では、期間中、次のような相談ごと、展示会、パトロールなどを行います。

#### ●家の新築、増改築の相談

「建築基準法市民相談コーナー」を設けて



建築基準法全般をはじめ、そのほか家を建てることについての相談をお受けします。

☆とき 10月11日～17日（日曜日を除く、土曜日は午前中）

☆ところ 建築指導課（市役所第3別館）

#### ●展示コーナー

市内に点在していた違反建築物が、市民の協力で是正され、明るい街づくりに役立っている……など、みんなの家、みんなの街を守るのが建築基準法であることをパネル写真な

どでわかりやすく説明します。

☆とき 10月11日～17日

☆ところ 市役所本庁玄関ロビー

#### ●全国一斉公開建築パトロール

市パトロール車が、2班に分かれて市内の共同住宅、分譲住宅及び工場等の建築工事現場の点検をします。

☆とき 10月16日（火） 午前10時～午後3時

#### ■家を建てる時などは、前もって相談を

建築物を建てる時、自分の敷地であればどんなものでも建てられるわけではありません。建築基準法では、「建築を禁止している場所」「建築はできるが構造、規模を制限する」など、だれもが守るべき最低限の街づくりのルールを定めています。また、市では、良好な都市環境の保全を図るため、一定規模以上の開発行為と建築行為に対し、都市計画法及び開発指導要項により指導しています。今後、市内で建築物を建築しようとする場合には、事前に建築指導課まで相談してください。

くわしくは、建築指導課（☎91-3881 内線 417）までお問い合わせください。

## 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

# 10月7日(日)投票日

### 午前7時～午後6時

衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官の国民審査の投票が10月7日（日）に行われます。

私たちの望むよい政治が行われるよう、候補者の演説会や、テレビ・ラジオの政見放送を聞いたり、家庭へ配布される選挙公報をよく読んで信頼できる立派な人を選びましょう。

#### ■本市で投票できる人

☆昭和54年6月1日以前に転入届をした人で、昭和34年9月2日以前に生まれた人

☆転出した人で転出後4か月に満たず、なおかつ選挙人名簿に登録されている人

なお、八尾市内で住所を変えた人で、ことし9月14日までに転居届をした人は転居先の投票所でできます。9月15日以降の人は転居前の投票所で投票してください。

#### ■入場整理券の使い方

入場整理券は、1枚の\*郵便はがき、に4人分記入できるようになっています。

投票所へ行かれる時は、自分の名前の分を「キリトリ線」で切り、該当する投票所へご持参ください。本人以外の入場整理券は絶対に使用しないでください。

入場整理券は、9月25日ごろから順次\*郵便はがき、でお送りしておりますが、万一、事務の手ちがいで入場整理券が届かなかったり、紛失されたときでも投票資格がある人は投票できます。

#### ■あなたの投票所は「投票所入場整理券」の下部に赤文字で印刷してあります

#### ■投票する順序

今回は投票用紙を同時にお渡しします。

☆衆議院議員選挙の投票用紙＝はだ色地に黒文字で印刷されています。

☆最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙＝白地に赤文字で審査を受ける裁判官の氏名が印刷されています。

記入の際、投票用紙を間違えないこと。それぞれのきめられた投票箱へ入れてください

#### ■そのほかのこと

☆投票所へ自動車でお越しになりますと、当日は付近の交通が大変混雑します。徒歩または自転車で、お越しくださるようお願いいたします。

☆くわしくは9月20日号の選挙特集をらんください。

#### ■一部の投票所を変更します

会場の都合により、投票所の一部を別表のとおり変更します。該当地区の方は間違わないようにしてください。これ以外の投票所はこれまでどおりです。

なお、沼常設集会所は弥生会館に天王寺屋青年会場は天王寺屋会館に名称変更していますが場所は従来と同じところです。

投票区番号	投票場所	
	新	旧
⑦	亀井小学校 亀井町1丁目4-1	亀井保育所

### 八尾市選挙管理委員会

TEL 91-3881

内線 521-523



10/11 (木)

家児 法律 消費

婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター
一般スポーツ教室(卓球) 18.30~20.30 教育センター
一般健康相談 9.15~11.00 八尾保健所
精神衛生相談日(電話予約制) 9.30~12.00 八尾保健所

12 (金)

教育 家児 青少 身障 消費

乳幼児健康相談(3カ月女児) 9.15~11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所
3歳児検診(51年4月生まれの男児) 13.00~14.00 八尾保健所

13 (土)

〈戦没者追悼式〉

昭和54年度戦没者追悼式を次のとおり行いますので、ご遺族の方はぜひご出席ください。
☆とき 10月16日(火) 午後1時~
☆ところ 市民ホール
くわしくは、社会課(91-3881 内線279)まで。

14 (日)

近大無料法律相談 11.00~15.00 用和小公民館

〈愛の献血運動〉

八尾市献血推進協議会(91-1161)は次のとおり献血運動を行います
☆とき・ところ 10月12日 ニチイ東側自転車置場、10月18日久宝寺コミュニティーセンター前、時間はいずれも午前10時~午後3時

15 (月)

家児 教育 青少 消費

不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所
肢体不自由児検診 13.00~14.00 八尾保健所
離乳食講習会 13.00~ 八尾保健所

結婚式シーズンです 祝電はお早目に「115番」

16 (火)

更生 家児 消費

風疹抗体検査 9.15~11.00 八尾保健所
高血圧相談 13.00~14.00 八尾保健所
出張献血 10.00~15.00 市立病院

17 (水)

家児 教育 青少 消費 人権

幼児歯科相談(フッソ塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00 13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所
勤労者生活相談 13.00~16.00 社会福祉会館

18 (木)

家児 法律 消費 職業

婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター
一般スポーツ教室(卓球) 18.30~20.30 教育センター
一般健康相談 9.15~11.00 八尾保健所
未熟児相談 13.00~14.00 八尾保健所
精神衛生相談日(電話予約制) 9.30~12.00 八尾保健所

19 (金)

教育 家児 青少 身障 消費

乳幼児健康相談(10カ月児) 9.15~11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所
3歳児健診(51年4月生まれの女児) 13.00~14.00 八尾保健所
無料法律相談 13.00~16.00 府民センター

20 (土)



児童の作品展(9月15日・16日、市民ホール)

21 (日)

結婚 心配

〈アルバイト保母募集〉

市では、お産で休む保母に代るアルバイト保母を募集します。保母資格(資格の一部又は幼稚園教諭でも可)を持ち35歳までの人で、応募される人は保育第1課庶務係(91-3881、内線282)まで。

22 (月)

法律 青少 教育 心配 消費 家児

不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所
中小企業下請相談 13.00~16.00 府民センター

〈全国防犯運動〉

10月11日から秋の全国防犯運動がはじまります。「あきすねらいの防止」「自転車・オートバイ盗の防止」を運動の重点として10月20日まで展開されます。

23 (火)

家児 老人 消費

風疹抗体検査 9.15~11.00 八尾保健所
高血圧相談 13.00~14.00 八尾保健所

〈花と緑の展示即売会〉

☆とき 10月28日まで
☆ところ 久宝寺緑地
☆出品者 大阪八尾造園緑化組合加盟店
☆主催 府公園協会

24 (水)

教育 家児 青少 消費 結婚

幼児歯科相談(フッソ塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00 13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所

25 (木)

家児 消費 法律

婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター
一般スポーツ教室(卓球) 18.30~20.30 教育センター
一般健康相談 9.15~11.00 八尾保健所
精神衛生相談日(電話予約制) 9.30~12.00 八尾保健所

〈八尾まつり写真コンクール〉

八尾まつり振興会では、第2回八尾まつりの行事を写したカラー写真を対象にコンテストを行います。
☆応募要領 アマチュアに限る。サイズはキャビネ判以上~四切以下。応募点数は制限なし
☆申し込み 持ち込みか郵送で、10月20日(土)まで必着のこと。送り先は、〒581 八尾市本町2丁目2-8 八尾商工会議所内八尾まつり振興会(94-5741)まで
※作品には、題名、撮影データ・月日・場所、郵便番号、住所、氏名、年令、職業、電話番号を明記のこと。(作品は返却しません)
☆発表 10月末(入選作のみ通知)



第6回消費者デーを次のとおり行います。

〈日程〉

10月15日(月) 恩智駅前ストア
17日(水) 八尾本町センター、山本中央市場、立華市場
18日(木) あけぼのデパート、童華市場、志紀センター
19日(金) 高安市場、久宝寺ストア、八尾トップセンター、日之出市場、新町市場、高安ストア
20日(土) 山本DMストア

☆時間 午前10時30分~(ただし高安ストアは午後3時~)
☆品目 青果物など中心に10品目、1品目につき平均150人分を販売
お問い合わせなど、くわしくは、産業課内八尾市消費物資即売協議会事務局(91-3881 内線333)まで。

●子どもの本入門講座

八尾市子ども達に良い本をの会では、赤ちゃんから6歳児までの絵本の大切さと、どんな絵本がよいか、についての勉強会を次のとおり行います。
☆とき 10月~55年3月の第4火曜日(12月のみ第3火曜)午前10時~正午
☆ところ 市立図書館
☆講師 井上共子夙川学院短大助教授
☆申し込み 南 悦子(96-4823)まで(定員70人)
なお当日託児を希望される人は石原弘子(96-2053)まで。
☆会費 1,000円(全回通し) 当日のみ200円

心配 = 心配ごと相談

身障 = 身体障害者相談

結婚 = 結婚相談 いずれも13時~16時 社会福祉会館で

家児 = 家庭児童相談 10時~16時 社会福祉会館で

職業 = 高齢者職業相談 10時~15時 社会福祉会館で

老人 = 老人健康相談 10時30分~12時 社会福祉会館で

更生 = 更生保護相談 10時~16時 社会福祉会館で

青少 = 青少年非行相談 13時~17時 教育センターで

教育 = 教育相談(電話予約制) 9時~ 市役所内教育相談所で

法律 = 法律相談(当日12時45分受付)13時~16時 市民談話室で

消費 = 消費生活相談 10時~15時 婦人会館で

人権 = 人権擁護相談 14時~16時 市民相談室で

●国保の被保険者証を交換します

国民健康保険の被保険者証が水色からピンク色にかわります。いま、お持ちになっている水色の被保険者証は10月31日で無効になり、以後は使用できません。新しい被保険者証(ピンク色)との交換を次のとおり行いますので必ず交換してください。
☆期間 10月1日~31日(日曜

祝日を除く、土曜日は午前中)
☆ところ 保険課(市役所新館2階)
☆持ってくるもの 印かん、古い被保険者証
また、各出張所、出先機関でも次の日程で交換しますので、ご利用ください。
持ってくるものは、保険課で交

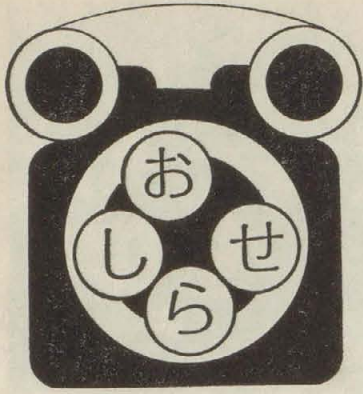
換する場合と同じです。
なお、古い被保険者証をなくされた方は、身分を証明するもの(保険料納付書または領収書、運転免許証等)を必ずお持ちください。

〈日程〉

10月8日(月) 桂解放会館
9日(火) 大正出張所

15日(月) 高安出張所
16日(火) 南高安出張所
17日(水) 労働会館(山本町)
18日(木) 竹淵出張所
22日(月) 志紀文化センター
23日(火) 労働会館分館(植松町)
24日(水) 久宝寺出張所
25日(木) 曙川出張所
いずれも、受付時間は午前9時30分~12時、午後12時45分~3時30分です。





市役所 ☎ 91-3881

テレホンサービス  
でんわ  
94-8480  
94-8481

### 福祉

#### ■ねたきり老人見舞金を支給します

市では、ねたきり老人に次のとおり見舞金を支給します。該当する人は忘れずに申請してください  
☆受けられる人 54年12月15日現在満65歳以上(大正3年12月15日以前生まれの方)で次の項目に該当する人、①動けない人、ねがえりしかうてない人、立つことまでできない人、立つことまでしかできない人、他人の介助または補装具を使えば歩ける人(ただし行動範囲は居室内に限る)  
②昨年12月16日から引き続き市内に住み、住民基本台帳に記載され、または外国人登録原票に登録されている人  
☆支給金額 年額1万円(12月中に支給)  
☆申請受付 10月15日(月)~31日(水)までに社会福祉会館内福祉厚生課または地区民生委員さんまで申し出てください。  
なお、申請書は各出張所窓口にも用意しています。

### 調査

#### ■墓地使用者の調査を行っています

八尾市・柏原市火葬場組合では、八尾市大字二俣 202番-2にある二俣墓地を整備するため、同墓地使用者の調査を行っています。市民の皆様で二俣墓地にお墓をお持ちの方は、清掃事業所業務第2係までご連絡下さい。

### 賃金

#### ■大阪府の最低賃金

すべての産業に適用される大阪府最低賃金が、昭和54年9月30日から次のとおり改正されました。  
○一般労働者 1日 2,796円  
○時間給者 1時間 350円  
なお、賃金に対するお問い合わせは東大阪労働基準監督署(東大阪市若江西新町1-6-5)へ

### 水道

#### ■水道施設と史跡を結ぶハイキングラリー

水道局では水道施設と史跡を結ぶハイキングラリーを行います。  
☆受付 10月10日(水)午前9時~9時30分  
☆集合場所 八尾市農協高安支店前(近鉄飯部川駅からすぐ。案内人が待機しています)  
☆昼食場所 高安受水場  
☆解散場所・時間 低区配水池で午後3時ごろ  
☆持ってくるもの 弁当、水筒、雨具  
☆申し込み 10月9日(火)午後5時までに水道局総務課(☎22-1661)まで。行程は約10kmです。

### 募集

#### ■市職員の募集 内線 221

市では、保母職員、技術職員(化学)、労務職員(作業員)それぞれ若干名の募集を次のとおり行います

##### ＜保母職員＞

☆受験資格 昭和29年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短大、高校を卒業し、保母資格を有するか、55年3月に卒業見込の人で、保母資格取得見込証明書の得られる人(女子に限る)  
☆試験日・場所 11月11日(日)午前9時~ 市立成法中学校で  
☆申し込み 10月15日(月)から10月31日(水)までに、受験申込用紙(市人事課で交付)に「最近撮影(名刺型)写真2枚」を貼付して、市人事課まで。

##### ＜技術職員(化学)＞

☆受験資格 昭和28年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学を昭和51年3月以降に卒業した人または昭和55年3月に卒業見込みの人で化学課程を履修した者(男子に限る)  
☆試験日・場所 11月11日(日)午前9時~ 市立成法中学校で  
☆申し込み 10月15日(月)から10月31日(水)までに、受験申込用紙(市人事課で交付)に「最近撮影(名刺型)写真2枚」を貼付し「卒業証明書または卒業見込証明書」「成績証明書」を各1通添付して、市人事課まで。

##### ＜労務職員(作業員)＞

☆受験資格 義務教育修了以上で、昭和54年10月1日現在、満18歳以上37歳未満の男子  
☆試験日・場所 10月28日(日)午前9時~ 市立成法中学校で  
☆申し込み 10月9日(火)から10月19日(金)までに、受験申し込み用紙(市人事課で交付)に「最近撮影(名刺型)写真2枚」を貼付して市人事課まで。  
※それぞれ受付時間は、平日は午後5時まで、土曜日は正午まで、日曜、祭日は受け付けていません。くわしくは市人事課まで。

### スポーツ

#### ■トレーニングルームの利用者募集 内線 485

次のとおり第4期トレーニングルーム(山本球場内)利用者を募集します。

☆内容 初心者コース=90名(A・B・Cコース各30名)経験者コース=初心者コース終了者

☆期間および開設時間 初心者コース=11月6日~12月21日と1月18日~1月25日の毎週火、金の週2回(Aコース午前10時~12時 Bコース午後1時30分~3時30分 Cコース午後6時~8時) 経験者コース=11月5日~3月29日の週1回(水・土の午前9時30分~12時か、月、水、木の午後1時30分~4時か、水の午後6時~8時のいずれか)  
☆申し込み 10月15日(月)~19日(金)午後5時までに、市立教育センター内体育青少年課へ、印鑑、筆記具、保険料持参のうえ申し込んでください。

#### ■八尾市民スポーツ祭

＜竹淵、亀井地区＞  
☆とき、ところ 10月28日 午前8時30分より 竹淵小学校(予備日 11月4日)  
＜おわびと訂正＞  
9月20号でお知らせしました大正地区の会場が大正小学校となっていました。大正中学校の誤りですのでおわびして訂正します

#### ■市民体育大会 内線 485

＜バスケットボール＞ 11月4日、11日、18日、25日 午前9時~ 市立高美中学校他 対象=中学生男女、一般男女 要項=男女ともトーナメント戦 締め切り=11月1日 抽選=11月1日 午後6時 教育センター  
＜ハンドボール＞ 11月3日、4日 午前9時~ 府立八尾高校 対象=一般男女 要項=男女ともトーナメント戦 締め切り=10月30日 抽選=10月30日 午後6時30分 教育センター

### 健康

#### ■家族計画実施指導を行います

市では10月より家族計画実施指導をはじめます。相談指導は個別にします。

☆申し込み 電話で保健センターへ(☎93-8600)

☆実施相談日 毎月第3月曜日 午後1時~4時

☆実施場所 八尾市立保健センター(青山町4丁目1-27)

#### ■訪問健康診査を実施します

市では、老人の病気の早期発見と正しい予防知識の普及を図り、保健向上に寄与するため、老人健康診査に行けないような方(ねたきり老人)について訪問健康診査を行います。

☆期間 11月1日~30日まで  
☆対象者 満65歳以上(昭和54年4月1日現在)、常に臥床している低所得の人  
☆検診内容 一般診査のみ  
☆費用 無料  
☆申し込み 10月20日までに福祉厚生課福祉医療係まで

### 催し

#### ■文学教室を開講

労働会館分館では、第13期文学教室(無料)を開講しています。  
☆ところ 労働会館分館(植松町5丁目)  
☆日程 10月11日=芥川龍之介「河童」(吉田孝次郎) 10月18日=樋口一葉「たけくらべ」(玉井敬之) 10月25日=現代文学に問われているもの(佐藤静夫) いずれも午後6時30分~8時30分、作品研究「河童」は受講生の意見、感想を中心とします。テキストは岩波文庫版「河童」を用意して下さい。

## 11月1日より各保育所で 来年度の保育児受付

市では、来春入所希望の保育児を次のとおり受け付けます。

☆申請書交付 10月15日から各保育所(園)または社会福祉会館内保育第1課で

☆申請書受け付け 11月1日から<表>の通り受け付けます。いずれも午前10時~午後3時 このほか12月2日(日)は午前9時~正午まで保育第1課(社会福祉会館内)で全保育所(園)分を受け付けます(大変混雑しますのでなるべく希望の保育所に申請してください)。

☆入所基準 保育所に入所できる基準は、次のいずれかの事情がある場合です。①母親が家庭外労働に従事している ②母親が家庭内労働に従事している ③母親のいない家庭 ④母親の産後、疾病など ⑤病人の看護 ⑥家庭の災害 ⑦その他市長が必要と認めた場合

☆申請 印鑑持参のうえ、必ず お子さんをつれて保護者が希望する保育所(園)に行ってください(郵送不可)なおお身に障害をもつ児童についても受け付けます。

#### ＜ご注意＞

申請手続は必ず12月2日までにしてください。それ以降になりますと原則として昭和55年4月1日付入所の審査対象に含まれません(ただし12月2日以降1月末日までに出生した0歳児らで1月末日までに申請したものについては4月1日付入所の審査対象に含まれます) また入所できる定員は限られていますので、申請書類について必要に応じた調査を行い入所を決定します。

入所に関するお問い合わせは保育第1課(☎91-3881 内線 283)まで

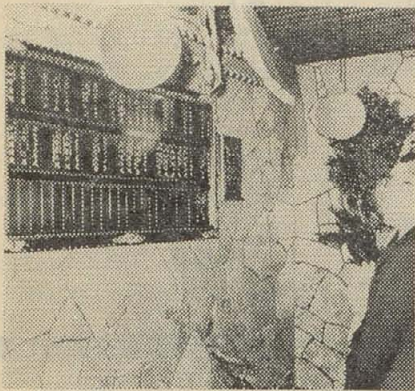
受付日	保育所(園)名	受付日	保育所(園)名
11月1日(日)	あけぼの保育園(大字都塚71)	20日(火)	白鳥保育園(亀井町2-6-25) 亀井保育所(亀井町2-4-8)
2日(金)	キリン保育園(南本町3-4-5) キリン第2保育園(南本町3-5-37)	21日(水)	山本南保育所(山本町南2-4-5)
5日(月)	みよし保育園(太子堂2-3-22)	22日(木)	弓削保育所(志紀町西3-12)
6日(火)	ふじ保育園(山城町5-2-6) ●ふじ第2保育園(山城町2-2-8)	26日(月)	末広保育所(末広町1-1-12)
7日(水)	緑ヶ丘ふじ保育園(緑ヶ丘1-50)	27日(火)	堤保育所(堤町1-7)
12日(月)	さくら保育園(福万寺町4-14) 千塚保育園(大字千塚150-1)	29日(木)	荘内保育所(荘内町2-1-27)
13日(火)	志紀保育園(田井中2-66) ●若竹保育園(大字田井中594)	30日(金)	●西郡保育所(桂町2-33) ●桂保育所(桂町2-1-1) ●高砂保育所(高砂町1-27) ●幸保育所(幸町4-58-2) ●安中保育所(安中町8-6-23) ●安中東保育所(南本町8-2-20)
15日(木)	五月橋保育所(山本町南3-5-21) あひる保育園(八尾木北2-39)		
16日(金)	久宝まぶね保育園(末広町5-1-2) 久宝寺保育所(久宝寺2-1-9)	12月2日(日)	全保育所分を保育第1課で受け付けますが大変混雑しますので希望の保育所に申請して下さい。
19日(月)	母木保育園(大字恩智177-1) 高安保育所(大字教興寺222)		

(注) ●ふじ第2保育園は交付受付ともふじ保育園  
●若竹保育園は交付受付とも志紀保育園

●西郡、桂、高砂、幸の各保育所は、交付受付とも桂解放会館  
●安中、安中東各保育所は、交付受付とも安中解放会館で行います。



# 市の話題



### ●八尾商工会議所創立30周年

八尾商工会議所が、市内の商工業の発展を願ひ昭和24年2月22日に創立されていらい、今年で30周年を迎えました。

同会議所では、30周年の記念事業の一つとして、先月8日、八尾商工会議所会館2階で地域産業功労者として叙勲を受けた28名の名前を刻み込んだ顕彰板の除幕式を行いました。また、同日引き続いて市立教育センターで記念式典を行い、寺坂登会頭はじめ会員全員が今後の発展を約束し合っていました。



### ●飯ごう炊さんとブドウ狩り

八尾市母子福祉会が、先月9日、市内母子家庭の子供65人を「ブドウ狩り」に招待しました。

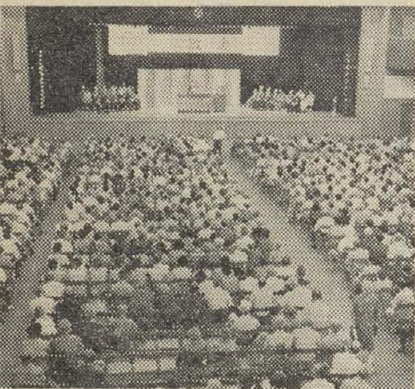
この日は、市社会福祉協議会・市野外活動協会の人たちも応援。午前9時に近鉄恩智駅前に集合し、まず恩智の青少年キャンプ場まで歩き、野外協の人たちからごはんの炊き方・カレーのおいしい作り方などの指導を受け、飯ごう炊さんをしました。このあと柏原市大平寺の観光ブドウ園まで1時間ハイキングしてブドウ狩りも楽しみました。



### ●消防団による消防総合訓練

先月9日、市立八尾中学校々庭で、大阪府消防協会中河内地区支部による消防総合訓練が行われました。

この訓練は、消防団員の消防訓練と団体規律の徹底をはかるため行われたもので、当日は、八尾市・東大阪市・松原市・柏原市の消防団員240人(車両14台)が参加、規律訓練や、ポンプ操法訓練・自動車部隊分列行進などをてきぱきと行い、万一にそなえて、規律正しく迅速なところを披露しました。



### ●敬老祝寿式典

先月11日、清水町1丁目の教育センターで満77歳以上のお年寄りを招いて「敬老祝寿式典」が行われました。

この日は、対象者3,600名のうち1,300名が参加。式典では、今年米寿を迎えられた54名に祝寿状と宝船の記念品が贈られ、また市内最高齢者の大西ユリさん(99歳、郡川372)にも、社会福祉協議会から記念品が贈られ、長寿が祝われました。



### ●大門・竹屋町会に感謝状

先月11日、竹淵地区大門町会・竹屋町会に八尾消防署から、消火協力の感謝状が贈られました。

両町会の人たちは、8月25日に発生した町内の独居老人宅の火災で、一致協力してパケツリレーなどで、消防隊が現場到着前に消火活動を行い、その被害を最少限度に防止したものです。

感謝状は代表の方に手渡されましたが、消防署では「初期消火が上手に行われたので大きな被害をださずにすみました。」と町会の活躍を感謝していました。



## 八尾まつり 特集

市民ごぞつてのお祭りとしてはじまった八尾まつりも今年で2回目。

先月14日から16日までの3日間、市内の産業の紹介を兼ねた「産業展」を皮切りに、「河内面白劇場」、「手づくりコーナー」、「茶がゆコーナー」、「ヤングフェスティバル」、「植木市」、「朝市」と、市民全てが楽しめるようにいろいろな催しが行われました。



## 国際児童年によせて



八尾地区保護司会 会長 松浦南次郎

ことし1979年は、国際児童年。国連で児童の権利宣言が採択されて20周年になるのを記念し、今八尾市において、この1年間を通じて改めて子供の置かれている環境を見つめ、考え直す年にしようというものです。

児童権利宣言の前文に、「人類は児童に対し最善のものを与える義務がある」とうたっ

ています。子供達にとって、最善のものとは一体何なのでしょう。もちろん、われわれ親達は、子供が心身ともに健やかに成長していくことを願ってやまないのですが、今日、子供たちを取り巻く生活環境、家庭のあり方、教育のあり方、地域社会のあり方など、いろいろな立場から考えて見る時、健や

かな成長を妨げられている多くの子供達のことを忘れてはならないし、またそれらの子供たちをより幸せにするために、われわれ大人たちは、みんなで努力していかなければならないと思います。

青空のもとで、新鮮な空気に恵まれ、走りまわって遊んだ原っぱ。これは、われわれ大人たちの楽しい思い出の一つでもあります。今の子供たちはどうでしょう。公害に苦しめられ、交通事故の危険にさらされ、自然や遊び場を奪われ、加えて受験地獄に苦しんでいます。これら、子供を取り巻く社会環境の悪化を正面からとらえ、大人たち一人一人が自覚と、認識したうえで、地域の身近な問題から取り組み、解決していくことが、先ずわれわれ大人に課せられた責務でありましょう。

幸い、八尾市では、地域の子供会が活発な動きをしています。これらをお世話下さる育成会の役員さんたちは、大変なことと思いますが、楽しい地域の子供集団を育てることによって、子供の孤立化を防ぎ、自殺や非行を少なくしていくことになりうれしく思っています。また八尾市本町に近々、希望の広場もでき日曜日の子供たちの遊び場として楽しいものだと思います。

次代の八尾市、いや日本の国をになう子供たちの健全な成長を願って、われわれは、国際児童年を契機にして、これからも、すべての子供の幸せのために、努力していきたいものだと思います。

そして、明るい社会をささげあげていこうではありませんか。